

# 連盟だより

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

*Japan Federation for Mental Health and Welfare*

2017- 7.8



通刊 59号



## アルコールのポジティブヘルスのエビデンス

公益財団法人アルコール健康医学協会 理事長

田 中 慶 司

アルコール健康医学協会は、昭和55年に創設され、間もなく40年になろうとしています。設立代表者は斎藤茂太先生で、事業の目的は、アルコール飲料に関する正しい知識及び適正な飲酒習慣に関する思想の普及、アルコール飲料と健康等に関する調査研究を行うことにより、国民の健康の保持及びアルコール飲料に起因する疾病の予防を図ることとされています。設立の背景として、厚生省で健康づくり対策が大きな政策の柱として唱えられ、その一環として位置づけられたものです。団体の所管はその後、平成6年より大蔵省（現財務省）との共管となり、より幅広い役割が求められるようになりました。現在は、公益社団法人となって、啓発、研究、広告審査の3つの柱で活動しています。財政的には、主に酒類業中央9団体の支援によっています。

啓発は、未成年、女性、高齢者などテーマごとのリーフレットの作成、情報誌NEWS&REPORTSの発行、ホームページによる情報提供を行っています。専門家に講師となっていただいて、飲酒と健康に関する、一般向けの講演会も開催しています。

研究は、アルコールと健康に関する主な外国文献の抄録（和訳）を作成し、年間250件程度をホームページに掲載しています。

もう一本の柱は、広告審査です。酒類業界では、酒類の広告・宣伝及び酒類容器の表示に関する自主基準を作成していますが、平成19年より当法人が委託を受け、中立公正な立場から、その遵守状況の審査を行っています。

審査委員会の委員長は元最高裁判事の井嶋一友氏で、年2回ほど開催され、10年近い審査の実績を積み重ねています。テレビコマーシャルは1週間分・毎回60~90本、新聞・雑誌は1ヶ月分について、注意表示がされているか、表現内容、放映時間などが基準に合致しているかを審査し、違反しているもの

については、適宜是正・注意喚起を行っています。注意表示や放映時間などによって、基準に違反する広告は少なくなっています。詳細は当協会のホームページを参照してください。

さて、せっかくの機会をいただいたので、健康へのアルコールの積極的な意味づけを科学的に根拠づけることの必要性を問題提起したいと思います。身体生理学的にも、精神心理的にも、アルコールの効用のエビデンスを重ねていくことが望されます。医学的にはどうしても、治療に焦点が向き、過剰摂取によるネガティブな評価とそれへの対応がほとんどを占めています。これに対して、「適正飲酒」側は、「Jカーブ」を強調するだけです。循環器や呼吸器、消化器、免疫系に及ぼす医学的生理学的な正方向の影響をきちんと確認できないでしょうか。

精神心理的にも、ポジティブな影響があるのは間違ありませんが、それについての学問的な評価は必ずしもたくさんあるとは思えません。依存というネガティブな評価に引っ張られて、科学的なレベルの高いエビデンスの蓄積が少ないのではないでしょうか。また、最近の進んだ遺伝子解析のデータなども活用し、飲める人、飲めない人などそれぞれについてきめの細かい健康的な飲酒に関する処方箋がないものでしょうか。生活の質を改善するため、アルコールの効能をきちんと位置付けて欲しいと考えます。

国際的には、WHOがアルコールに対して厳しい立場をとっています。アルコール健康障害対策基本法によりアルコール健康障害対策推進基本計画が作成され、それに基づく各種の事業が施行される段階となりました。アルコールに関する厳しい風向きを読み取りつつ、科学的な根拠に基づくポジティブな効用を明確なものとすることにより、わが協会の健康づくりに対する貢献度を高めていきたい所存です。

# 「メンタルヘルスの集い」(第31回日本精神保健会議)開催について テーマ「子どもをめぐるみんなの課題～虐待の連鎖を断ち切る～」

公益財団法人日本精神衛生会 事務局長 伊藤 龍彦

「メンタルヘルスの集い」は、公益財団法人日本精神衛生会が、メンタルヘルスの啓発普及を目的に毎年3月に東京有楽町の朝日ホールで開催しています。参加費は無料で、精神保健関係者をはじめ行政や教育関係者、当事者とその家族、一般市民など多くの方に参加していただいています。31回目となる今回は、子どもをめぐるみんなの課題として虐待問題に焦点を当て、午前中に特別講演、午後からはシンポジウムを行い、336名の方々にご参加いただきました。

午前の特別講演は、小児科医・脳科学者で福井大学子どものこころの発達研究センター教授の友田明美先生が「子どもの虐待と脳科学」という演題でお話をされました。紙面の都合で詳しくはお伝えできませんが、友田先生は、ご自身が福井大学で立ち上げた“子どものこころ診療部”的現状、そして少子化にもかかわらず児童相談所の対応件数が増加している子どもの虐待の現状を紹介し、虐待が子どもに与える影響について説明されました。身体的虐待、言葉による虐待、子どもの面前でのDVなどが子どもの脳の発達に影響する事を、脳のスキャナー画像を使用して科学的に解説しました。そして、虐待は世代を超えて受け継がれることから、治療者や支援者が子どもや親に対して早期に介入する必要があることを指摘しました。講演終了後には、友田先生への質問やアドバイスを求めて、多くの参加者が列を作り、友田先生にはそのひとりひとりに丁寧に対応していただきました。



午後のシンポジウムでは、児童精神科医としてさいたま市児童相談所で虐待などの支援にあたる山下浩氏、保健師として子どもの虐待だけでなく周産期

の母親など幅広い支援活動をしている塩之谷真弓氏(愛知県新城保健所)、精神科医で臨床心理士でもある白川美也子氏(こころとからだ・光の花クリニック)、弁護士として虐待や非行から子どもを守り、保護する活動に取り組む馬渕泰至氏(カリヨン子どもセンター)という、実際に現場で支援活動をしている四人の先生が、それぞれのお立場・観点から具体的で核心に迫るお話をされました。四氏の発表の後、コーディネーターの岡本淳子氏(国際医療福祉大学大学院)と林直樹氏(帝京大学医学部附属病院精神科)の司会でシンポジスト間で議論を交わした後、会場の参加者からもご意見・ご質問をいただき、子どもの虐待防止、虐待の連鎖を断ち切るために、私たちは何ができるか、何をすべきかについて考えました。特別講演およびシンポジウムでの先生方のお話、そして参加者を含めた討論を通して、いろいろと考え学ぶことの多い、たいへん有意義なフォーラムとなったと思います。このフォーラム「メンタルヘルスの集い」の詳しい内容は、当会が発行する広報誌「心と社会」168号(平成29年6月発行)に収録しています。



なお、次回第32回の「メンタルヘルスの集い」は、当会の前身ともいえる精神病者慈善救治会の創設者である呉秀三氏が、わが国の近代精神医療の原点となる「精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的觀察」を刊行して100年となることから、その100周年記念事業として平成30年3月3日に、今回と同じ有楽町朝日ホールで開催する予定です(入場無料・申込み不要)。

この「メンタルヘルスの集い」と広報誌「心と社会」に関するお問い合わせは、公益財団法人日本精神衛生会事務局(電話03-3269-6932)までお願いします。

# アール・ブリュット&アート写真展を開催しました。

一般社団法人日本精神科看護協会 業務執行理事

仲野栄

一般社団法人日本精神科看護協会では、精神障害者による芸術作品を発掘、紹介する事業を行っています。その事業の一環として、毎年6月に開催される日本精神科看護学術集会に合わせて、アール・ブリュット展を開いています。

アート(ART)は「芸術」、ブリュット(BRUT)は「磨かれていない」「(加工されていない)生のままの」という意味のフランス語です。つまり、アール・ブリュットとは、文化的な伝統や流行、教育などにとらわれず、独自の発想と方法によって制作された作品のことです。アール・ブリュットと呼ばれる作品をつくる作家たちには、知的障害や精神障害をもつ人が少なくありません。そこで、当協会では平成20年度から全国の会員施設に向けて作品の公募を行い、アール・ブリュット作品の発掘を続けています。また、平成28年度からは精神障害者によるアート写真コンテストも実施しており、精神障害者の芸術活動を支援しています。

昨年度からは、アール・ブリュット作品だけでなく、アート写真も併せて展示する展覧会を始めました。今年度は、6月16日～18日に岡山コンベンションセンターで「アール・ブリュット&アート写真展」を開催しました。自由で個性豊かな作品が展示されるこの展覧会は、学術集会に参加する会員がとても楽しみにしているイベントです。

今年度のアール・ブリュット&アート写真展で人気が高かった作品の一部を紹介します。小津さんの作品は、通院している精神科病院の訪問看護師が見出しました。山口さんは、通所している就労支援事業所の管理者の看護師に勧められてアート写真コンテストに応募して準グランプリを受賞しました。

## 「無題」小津 誠さん（長崎県在住）

小津さんの絵は色とりどりの形象で画面が埋め尽くされています。描かれている形象は、地球上にいる動物や生き物に似た形をしているものもあれば、妖怪やお化け、異星人のように見えるものもあります。小津さんの作品の最大の特徴は、形象に描かれる「目」です。小津さんに「目」について聞くと、1年ほど前に統合失調症を発症し、幻聴と幻覚が現われて、絶えず見られている感じがして、目が気になつて仕方がなかったが、絵を描くことで落ち着けたということでした。



## 「シルエット」山口 優さん（京都府在住）

山口さんは「光が美しく見える瞬間」をねらって撮影することが多いということで、この作品も西日が差し込む輝きと建物の影の対比を撮りたいと思ってシャッターを切ったそうです。コンテストへの応募を勧めた事業所の管理者は、「山口さんはいつも日常のふとした瞬間にパッとカメラを向けて撮られますが、その写真はいつも物語性が豊かで芯の強さを感じさせる、山口さんらしい世界観に溢れています」と評価しています。



# 公益社団法人日本精神保健福祉連盟役員並びに名誉会長一覧

平成29年7月現在

## 1. 理 事 (16名)

### 【代表理事 2名】

会 長 賴 島 健 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長  
理 事 長 鹿 島 晴 雄 國際医療福祉大学大学院教授・慶應義塾大学医学部客員教授

### 【常務理事 3名】

常務理事 大 西 守 日本精神衛生学会 常任理事  
富 松 愈 公益社団法人日本精神科病院協会 副会長  
竹 島 正 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 会長

### 【理 事 11名】

理 事 小 島 卓 也 公益財団法人日本精神衛生会 理事長  
樋 口 英二郎 公益財団法人復光会 常勤理事  
米 谷 和 春 公益財団法人矯正協会 企画調査室長  
中 田 克 宣 公益社団法人全日本断酒連盟 理事長  
末 安 民 生 一般社団法人日本精神科看護協会 会長  
田 中 慶 司 公益社団法人アルコール健康医学協会 理事長  
渡 辺 洋一郎 公益社団法人日本精神神経科診療所協会 会長  
竹 中 秀 彦 公益社団法人日本精神保健福祉士協会(愛知県精神保健福祉士協会 相談役)  
大 野 史 郎 公益社団法人日本精神科病院協会 理事  
高 畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 理事  
田 中 正 博 全国手をつなぐ育成会連合会 統括

## 2. 監 事 (2名)

松 村 英 幸 公益社団法人日本精神科病院協会(医療法人社団根岸病院 理事長・院長)  
丸 山 幸 晋 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会 監事

## 3. 名誉会長 (2名)

保 崎 秀 夫 慶應義塾大学 名誉教授  
仙 波 恒 雄 公益社団法人日本精神科病院協会 名誉会長

【役員任期 平成29年6月16日より  
平成31年の定時社員総会終了まで】

平成29年2月13日、当連盟名誉会長の栗田正文先生  
がご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈り申し上げます。

注1 公益社団法人日本精神保健福祉連盟定款  
第27条（役員の任期）によるものとする。

## 〈編集後記〉

連盟だよりNo. 59をお届けします。

さて本号では、(公財)アルコール健康医学協会の田中慶司理事長からご玉稿をいただきました。有難うございます。過量飲酒がもたらすさまざまな弊害に言及される一方で、適正飲酒がもたらすメリットにも触れられています。飲酒は一つの文化であり、会員各位の評価も分かれるところでしょうか。

また、(公財)日本精神衛生会が毎年開催されている「メンタルヘルスの集い」も盛況のうちに終了されたことお慶び申しあげます。児童虐待に関する喫緊の課題がまとめられており、とても興味深いものがあります。

今年度も、精神保健福祉全国大会の開催、全国障がい者スポーツ大会への参加など、多くの事業が予定されております。引き続き、関係団体の方々のご理解・ご協力をお願い申しあげます。  
(M. O.)

## 編集委員会

委員長 大 西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事  
委 員 仲 野 栄 一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事  
高 畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事  
塩 入 祐 世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員  
東京精神神経科診療所協会理事

寺 田 一 郎 (社福)ワーナーホーム理事長

発 行 平成29年7月8日

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟  
会長 賴 島 健

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email : f-renmei@nisseikyo.or.jp

HP : http://www.f-renmei.or.jp

印 刷 社会福祉法人 新樹会 創造印刷